

港湾内海水濃度低減 今後の対応について

港湾内の海水中放射性物質濃度について、9月時点で一部のエリアで告示濃度を上回る結果となったため、その要因の推定、追加対策要否の検討のため海水濃度等の追加調査を実施し、調査結果から必要となる追加対策を具体化、実施していく。また、告示濃度未満の確認を行う。

1. 要因推定、対策検討のための調査の実施

港湾内の海水濃度が下がらない要因の推定、低減対策の要否の検討のための追加調査を実施し、要因及び追加対策の要否について、社外研究機関等の協力を得て12月末までに検討する（別紙参照）。

調査対象	調査目的	調査方法	評価・対応
(1) 3号機シルトフェンス交換(参考参照)	付着物が多く放射性物質濃度の上昇の一因となる可能性があることから交換した3号機取水口前シルトフェンスについて交換の効果を確認	・撤去したシルトフェンスについて、線量率と表面及び付着物の放射性物質濃度を測定 ・シルトフェンス内外の海水濃度の推移を監視	放射性物質の付着量が多く、海水濃度の低下が確認された場合 →3号機以外の交換や既設の多重化を検討
(2) スクリーンポンプ室内海水濃度	汚染水漏えいの影響でスクリーンポンプ室内の海水濃度が1～4号機取水路開渠内の海水濃度より高い可能性を確認	1～4号機の各スクリーンポンプ室内の残留水を採取し、放射性物質濃度を測定	ポンプ室内の濃度が取水路前の濃度より高い場合 →ポンプ室からの漏えい抑制対策、ポンプ室内の海水浄化を検討
(3) 地下水濃度	汚染水漏えいの影響で地下に汚染水が残留している可能性を確認	1～4号機の各取水路間の護岸付近に調査孔を設置して地下水を採取し、放射性物質濃度を測定	地下水の汚染が確認された場合 →タービン建屋に接続するトレンチ内の滞留水への対策として止水、回収、浄化を検討
(4) 1～4号機取水路開渠内海水濃度	1～4号機取水路開渠内の海水濃度の変動要因の推定	・海水の試料採取頻度、採取点を増やし、放射性物質濃度を測定 ・海水中の放射性物質の形態について調査	潮位等の海象との相関、濃度分布、粒径から、変動要因を推定

2. 低減対策の実施

上記1.の検討結果より、港湾内海水濃度の低減のために必要となる追加対策について、具体化し、実施する。

3. 告示濃度未満の確認

港湾内でのこれまでの測定結果により、評価対象とする核種、試料採取点を選定し、1月末までに必要な測定、評価を行い、告示濃度未満を満足しているか確認する。

核種については、事故後の原子炉内の存在量とのこれまでの測定結果をもとに、告示濃度の1/100を超える核種を選定することとし、Sr-89、Sr-90、Cs-134、Cs-137を評価対象の核種とする。

試料採取点については、9月時点の評価結果をもとに、Cs-137濃度の高いエリア、低いエリアからそれぞれ代表点を選定することとし、以下の採取点を評価対象の採取点とする。

Cs-137濃度の高いエリア

3号機取水口シルトフェンス内側及び外側、1～4号機取水路開渠南側

Cs-137濃度の低いエリア

1～4号機取水路開渠北側、物揚場、6号機取水路前

以 上